

（転ばぬ先の杖）所有者不明土地へのアプローチ

所有者不明土地問題は、空き家問題と同様に国も数年前から具体的な法改正等を通じて積極的に対応を行っています。予防としての相続登記の義務化されたほか、既に所有者が不明な土地の管理のための所有者不明土地等管理制度や管理不全土地等管理制度などが新設されて昨年令和5年4月から施行されています。施行されて間もないことから運用も手探り状況ですが、所有者不明土地問題は土地の新たな供給にもつながる可能性を秘めており、不動産・建設業界にも新たなビジネスのチャンスが生まれる可能性もありそうです。いずれにしても、今後は相続からの空き家・所有者不明土地問題は避けては通れませんので一度知識を整理しておきましょう。

◆講師紹介

札幌総合法律事務所 [パートナー弁護士]

弁護士 田代 耕平 (たしろ こうへい)



昭和51年生まれ。旭川市出身。法政大学法学部卒。東北大学法科大学院修了。平成19年弁護士登録。不動産トラブル・欠陥住宅訴訟、企業側の労働問題、悪質クレーマー対策、経営戦略法務（事業整理・再生、M&A）などの分野に注力。建設・不動産関係の取り扱い件数は多く業界の事情にも精通する。

◆主な講演・執筆

◆講演

官公庁、金融機関、各地商工会議所等の依頼講演多数。

◆メディア

- ・北海道新聞 「解決！働くトラブル」（平成25年度連載）
- ・北海道建設新聞 「建設業にまつわる法律」（平成27年度連載）
- ・北海道建設新聞 「弁護士田代耕平のひとりごと」（平成28年より連載中）

◆日時 第38回 令和6年10月22日（火）18時～19時半

◆場所 北海道立道民活動センター かでの2・7 730 研修室

◆対象 主に不動産業、建設業向けの内容となります

◆定員 55名程度（要申込）

◆申込方法 いずれかの方法にてお申し込み下さい

① F A X（参加申込書にご記入）

② Email 送信 seminar@sapporo-sogo-lo.com 标题を「10月22日・建設不動産セミナー」とし、必要事項（会社名・所在地・電話番号・参加者氏名・参加者数・代表者のメールアドレス）を記載

③ Google フォーム入力 <https://forms.gle/AMEvsPqf8eKsZRsj6>（QRコード）

主催 札幌総合法律事務所（弁護士：田代耕平）

後援 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 株式会社北海道建設新聞社



この用紙をFAXして下さい (FAX: 011-281-8458)

参加申込書

不動産業者・建設業者の法律セミナー (第38回)
『(転ばぬ先の杖) 所有者不明土地へのアプローチ』

令和6年10月22日 (火) 18:00~19:30

場所: 北海道立道民活動センター かでの2・7 730研修室
(札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル)

※ **参加費無料**

弁護士 田代 耕平 (担当: 馬場) 宛 FAX番号 011-281-8458

参加人数 () 名

事業所名			
所在地	〒 -		
TEL		FAX	
取りまとめ ご担当者	部署・お役職	お名前	

※ 記載いただきました個人情報、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。但し後援者による各種ご案内につきましてはご了承下さい。

【ご案内】

本講座は、隔月1回 (偶数月) に実施の予定です。各回の実施ごとにお申し込み下さい。受講票の発行はありません。定員超過により受付できない場合に限り、当方よりご連絡させていただきます。

【お問い合わせ】

札幌総合法律事務所 弁護士 田代 耕平 (担当: 馬場)

TEL011-281-8448 FAX011-281-8458 E-MAIL seminar@sapporo-sogo-lo.com